

意見書案第17号

高速道路原則無料化の見直しを求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成21年12月11日

川崎市議会議長 潮田智信様

提出者 川崎市議会議員 大島 明

〃 岩崎善幸

〃 竹間幸一

〃 猪股美恵

高速道路原則無料化の見直しを求める意見書

政府は、高速道路原則無料化の方針を打ち出し、国土交通省では段階的な無料化に向けた社会実験経費6,000億円を、平成22年度予算概算要求の中に盛り込んだ。

しかしながら、この方針に対し、鉄道、フェリー、バス業界などからは、「客離れが進む」との懸念が示されている。また、これらの業界にとっては、無料化による影響で経営が危うくなる恐れがある。特に、地域の公共交通を支えるバス業界にとっては、地域のバス交通網縮小につながる可能性が高く、その結果、自家用車を利用できない多くの「交通弱者」を生み出すこととなる。

政府が目指す高速道路原則無料化による経済活性化についても、高速道路利用で地方の買い物客が都市部に流入し、結果的に地域間格差の拡大を助長しかねず、地域経済の活性化にはつながらない。また、原則無料化の結果、地域にとって必要な道路整備事業や30兆円にも上る負債の返還や道路維持費などの予算確保が困難となる。

さらに、高速道路原則無料化は、二酸化炭素排出量の増加につながり、政府の温室効果ガス排出削減方針とも大きく矛盾し、旧道路公団の債務返済についても国民負担が増大することとなる。また、国民の6割以上が高速道路の原則無料化に反対しているとの報道各社の調査もある。

よって、国におかれては、各方面における多大なる影響の状況を認識し、高速道路原則無料化の方針を見直されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あて

国家戦略担当大臣

総務大臣

国土交通大臣